



## 山下泰樹がドラフト<5070>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのドラフト<5070>について、山下泰樹が3月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、山下泰樹のドラフト株式保有比率は、73.60%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年3月17日。